

子どもたちの 笑顔があふれるまち 熊谷

～輝く未来へトライ～



第2次 熊谷市総合振興計画



熊谷市は、新市誕生後の平成20年に、第1次総合振興計画を策定し、以降10年間、それぞれの地域の特色を生かしながら、市民との協働のまちづくりを推進してまいりました。

暑さを逆手に取った「あついぞ!熊谷」事業では全国的に知名度が向上し、市民の健康を第一に官民で取り組んだ「暑さ対策事業」では環境省などが推進するひと涼みアワードで、毎年のようにトップランナー賞を受賞いたしました。また、歓喜院聖天堂の国宝指定やラグビーワールドカップ2019™の開催都市の決定等、本市ならではの特色あるまちづくりを展開してまいりました。

現在、全国的に少子高齢化に伴う人口減少や地域経済・雇用の低迷、そして地球温暖化対策等の様々な課題がありますが、本市においても、それらの課題に真摯に向き合い、市民の安全・安心な日常生活の確保や利便性の向上に、これからも全力で取り組んでまいります。

これからの10年間のまちづくりの方向性を定める第2次総合振興計画の策定に当たりましては、「子どもたちの笑顔があふれるまち 熊谷 ～輝く未来へトライ～」を将来都市像とし、効率的で安定した市政運営を継続し、次世代を担う子どもたちが郷土愛を育くむことのできる魅力ある熊谷市であり続けるよう、社会変化と市民ニーズに的確に対応してまいります。

熊谷市の新たな挑戦と飛躍のため、これからも引き続き、ご支援とご協力をお願いいたします。

平成30年3月

熊谷市長

富田 清

Kumagaya City

市章



この紋章は、熊谷の名を円形に図案化したもので、上部右が「ク」を、同左が「マ」を、全体で「谷」を表しています。

大正8年(1919年)に、熊谷町の紋章として、一般に懸賞募集し、同11年7月から使用されたものです。昭和8年(1933年)4月1日の市制施行後、市の紋章として引き継がれ、平成17年(2005年)10月1日の合併による新熊谷市においても引き継がれました。

市のシンボルマーク



平成17年(2005年)10月1日に熊谷市、大里町、妻沼町が合併し、新熊谷市が誕生したことを記念して、公募により平成18年(2006年)4月22日に制定されたものです。

熊谷市(「くま」の2文字)が、限りない未来に向かって、大きく飛躍している様子をデザイン化したものです。

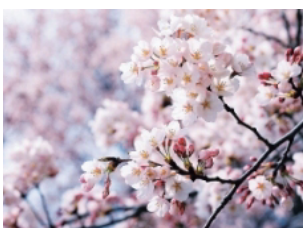
青色は、快晴日数日本一の熊谷市の青空と自然豊かな荒川・利根川の流れを表し、オレンジ色は、熊谷の暑さと市民の情熱を表しています。

このほか、桜色、ケヤキ色、ヒバリ色、ムサシトミヨ色のバージョンがあります。

桜色



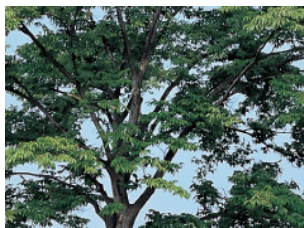
市の花桜



ケヤキ色



市の木ケヤキ



ヒバリ色



市の鳥ヒバリ



ムサシトミヨ色



市の魚ムサシトミヨ



わたくしたち熊谷市民は、荒川、利根川を中心とした豊かな自然、歴史と伝統にはぐくまれた郷土に誇りと責任を持ち、明るく豊かなよりよきまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

- すこやかな心と体をつくりましょう
- 教養を身につけましょう
- しあわせな家庭をつくりましょう
- きまりを守り親切にしましょう
- 豊かできれいなまちをつくりましょう

くまがやしこけんしやう
熊谷市子ども憲章

- わたしたちは、心のつながりを持ち、一人一人の自立をめざして、この憲章を定めます。
 (夢・未来) 夢や希望を持ち、すばらしい未来をつくれます。
 (友情・思いやり) 「ありがとう」と思いやりの心を忘れずに、相手の気持ちを大切にします。
 (環境・自然) 自分たちにできることを進んでおこない、自然を大切にします。
 (命・人権) いじめや差別をなくして、みんなで助けあって生活します。
 (責任・努力) 自分のことばや行動に責任を持ち、目標にむかって努力します。

※この憲章は、各小中学校の児童生徒代表が策定委員となり、作成したものです。

熊谷市歌

- 1 豊かな流れが はぐくんだ
みどりの大地に 風光る
心の翼 羽ばたかせ
未来に向けて 飛び立とう
熊谷 熊谷 わたしと伸びるまち
- 2 歴史に残る 人々の
夢見た思いは いまここに
うけつぐ心 たくましく
明日への希望 胸に抱き
熊谷 熊谷 わたしを磨くまち
- 3 桜にころろ はずませて
祭りの太鼓に 勇み立ち
実りの秋に 笑顔満ち
けやきの枝に 風わたる
熊谷 熊谷 わたしが誇るまち

熊谷市教育研究会 作詞・作曲

♪ = 76

ゆ た か な が れ が は
れ き く し ら に の こ ー る ひ
こ こ ー ろ ひ

ぐ く だー み ど り の だ い ち に か
と び とのー ゆ め み た お も い は
ず ま せ てー ま つ り の た い こ に い

ぜ ひ か るー こ ー ろ の つ ば さ
ま こ こ にー こ う け つ ぐ こ こ
さ み た ちー の り の あ き に

は ば た か せ み ら い に む け て
た く ま し く あ す へ の き ぼ う
え が お み ち け や き の え だ に

と び た と う く ま が や く ま が や
む ね に だ き く ま が や く ま が や
か ぜ わ た る く ま が や く ま が や

わ た し と の び る ま ち
わ た し を み が く ま ち
わ た し が ほ こ る ま ち

序	7
1 計画策定の趣旨	10
2 計画の構成及び期間	10
3 社会情勢と熊谷市の現状	11
4 熊谷市の姿	14
基本構想	19
1 目的	22
2 目標年度	22
3 将来都市像	22
(1) 将来都市像	22
(2) 将来人口	23
(3) 土地利用構想	24
(4) 総合交通体系	27
4 施策の大綱	32
基本計画	35
リーディング・プロジェクト	40
政策1 スポーツ・観光を通じて魅力を発信するまち	48
施策1 スポーツによるまちづくりを推進する	48
施策2 スポーツツーリズムを推進する	50
施策3 観光を推進する	52
政策2 健康で安全・安心に暮らせるまち	54
施策1 防災・危機管理体制を整え、災害・テロに備える	54
施策2 防犯体制を整え、犯罪を抑制する	58
施策3 消費者被害を防止する	60
施策4 交通安全を推進する	62
施策5 健康づくりを推進する	64
施策6 医療体制を充実させる	66
施策7 消防力を強化する	68
政策3 人にやさしい思いやりのあるまち	72
施策1 子どもが健やかに成長できる環境をつくる	72
施策2 高齢者が暮らしやすい環境をつくる	74
施策3 障害者が暮らしやすい環境をつくる	76
施策4 地域で支え合い、だれもが安心して生活できる環境をつくる	78
政策4 環境にやさしく自然が豊かなまち	80
施策1 豊かな自然を保全する	80
施策2 生活環境を保全する	82
施策3 ごみの発生を抑制し、再利用を促進する	84
施策4 地球温暖化対策を推進する	86
政策5 人が集い活力ある産業が育つまち	88
施策1 農業を振興する	88
施策2 商工業を振興する	92
施策3 市内企業の支援及び企業誘致を推進する	96

施策4	雇用の創出と安定を図り、就労を支援する	98
施策5	産学の連携を支援する	102
政策6	快適で暮らしやすいまち	104
施策1	安全で快適な魅力あるまちをつくる	104
施策2	熊谷らしい景観を守り、つくり、育てる	108
施策3	機能的で安全な道路を整備する	110
施策4	利便性の高い公共交通を推進する	114
施策5	親しみある魅力的な公園を創出する	116
施策6	上下水道を整備し、適切な維持管理をする	118
政策7	地域に根ざした教育・文化のまち	120
施策1	学力日本一を目指す(知・徳・体)	120
施策2	安全で快適な学校づくりを進める	124
施策3	魅力ある生涯学習事業を充実させる	126
施策4	文化芸術活動を支援する	130
施策5	学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	132
政策8	市民と行政が協働して創る満足度の高いまち	134
施策1	市民活動を支援し、協働のまちづくりを推進する	134
施策2	非核平和を推進する	136
施策3	人権尊重のまちをつくる	138
施策4	男女共同参画を推進する	140
施策5	国際・国内交流と多文化共生を推進する	142
施策6	健全な財政を推進する	144
施策7	簡素で効率的な組織・機構づくりを推進する	146
施策8	わかりやすい市政の情報を発信する	148
施策9	次世代のため、公共施設の整理統合を推進する	150
資料編		153
1	財政フレーム	156
2	成果指標算出方法	157
3	策定体制	161
4	策定経過	162
5	総合振興計画審議会	163
	熊谷市総合振興計画審議会条例	163
	総合振興計画審議会名簿	164
	諮問書	165
	答申書	165
6	総合戦略有識者会議名簿	167
7	総合振興計画策定委員会	168
	熊谷市総合振興計画策定委員会規程	168
	総合振興計画策定委員会名簿	169
8	議案	171
9	自治基本条例	172
10	各分野計画一覧	176